

## 稲城市教育委員会学習用<sup>たんまつ</sup>端末等活用のルール

この学習用<sup>たんまつ</sup>端末は、児童のみなさんの学習のために、稲城市が卒業時まで<sup>か</sup>貸し出しているものです。

以下のルールを守り、学習用端末を大切に使いましょう。

### 1 学習用端末使用の心得

- (1) 学習用端末は学習活動や<sup>れんらく</sup>連絡のために使用します。学習活動や<sup>れんらく</sup>連絡以外の使い方(動画視聴・ゲーム等)をしている場合は、学校や教育委員会が確認することがあります。その他の使用については先生の指示<sup>しじ</sup>に従<sup>したが</sup>います。
- (2) 学習用端末は先生の指示<sup>しじ</sup>を聞いて家に持ち帰り、十分に<sup>じゅうてん</sup>充電をして、学校に持ってきます。
- (3) 学習用端末は学校と自宅<sup>じたく</sup>だけで使用します。登下校中は使用しません。校外学習など、学校と自宅以外で使用する場合は先生の指示<sup>しじ</sup>に従<sup>したが</sup>います。
- (4) 学習用端末は明るい場所で正しい<sup>しせい</sup>姿勢で使います。休みの日に自宅で学習用端末を使用してよい時間は目安として朝9時から夜8時までとし、1時間以上続けて使用しません。夜10時から朝5時までには使いません。
- (5) 学習用端末は自分のものを使います。自分の学習用端末を他の人(保護者<sup>ほごしや</sup>を除く)に貸したり、使わせたりしません。学習用端末にはパスコードをつけます。
- (6) 学校から決められた<sup>こじん</sup>個人ID(アイディー)やパスワードは、自分で<sup>じぶん</sup>覚えて<sup>おぼ</sup>管理<sup>かんり</sup>します。先生と保護者以外の他の人に教えません。
- (7) 学習用端末で他の人や持ち物の写真や動画を撮るときは、必ず<sup>きつまい</sup>撮影する相手や場所の許可<sup>きよか</sup>を取ります。
- (8) アプリケーションのアイコンの場所を変えたり、背景<sup>はいけい</sup>の画像<sup>がそう</sup>や色は変えたりしません。また、カバーを外したまま使ったりしません。
- (9) 学習用端末でインターネット上にある文書、画像<sup>がそう</sup>、イラスト等のデータを利用する場合には、事前に先生に報告・相談<sup>ほうこく・そうだん</sup>します。
- (10) 自分が作った文書などのデータは、先生が許可<sup>きよか</sup>したものだけを決められた場所に<sup>ほそん</sup>保存します。
- (12) 学校で使っている写真や動画、文、オンライン授業<sup>じゆぎやう</sup>などのデータはSNS(エスネ又エス)などに利用<sup>りよう</sup>しません。

### 2 故障・不具合<sup>こしょう ふくあい たいお</sup>の対応

- (13) 学習用端末は稲城市から貸し出しているものです。また、精密機械<sup>せいみつきかい</sup>であることから、丁寧に<sup>ていねい</sup>扱い、次のようなことに十分気を付けて学習用端末をこわさないようにします。

落とさない。上に物を置かない。踏まない。地面の上に置かない。濡らさない。 暖房器具や日光が当たる場所などの高温の場所に置かない。磁石を近づけない。 紛失しない。
--

- (14) 学習用端末が壊<sup>こわ</sup>れたり、なくしたり、その他のトラブルがあったときは、すぐに先生に報告・相談<sup>ほうこく・そうだん</sup>します。(壊<sup>こわ</sup>れたり、なくしたりしたときは、元<sup>もと</sup>に戻<sup>もど</sup>すための費用<sup>ひよう</sup>を保護者の方に負担<sup>ふたん</sup>してもらいます。)